

掲示事項（介護老人福祉施設）

令和7年1月1日時点

○運営規程の概要

事業所名	特別養護老人ホームみねの園	サービスの種類	介護老人福祉施設
		事業所番号	1570304046
所在地	上越市清里区岡野町 1618 番地	管理者氏名	杉田 要
電話番号	025-528-3000	FAX 番号	025-528-3019
入所定員	30 人（4 人室：5、2 人室：4、個室：2）		
利用料及び その他費用	法定代理受領分：厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分 法定代理受領分以外：厚生労働大臣が定める告示上の基準額 食費：1,694 円（1 日） おやつ代：55 円（1 日） 居住費：1,231 円（従来型個室）、915 円（多床室） 理容サービス：2,200 円～3,500 円（内容により変動） 日常生活品の購入代行、行事食、レクリエーション費用、クラブ活動費用、嗜好品：実費		

○従業者の勤務体制

医師	常勤0人 非常勤1人（嘱託医）
看護師	常勤3人 非常勤2人
機能訓練指導員	常勤2人 非常勤2人
生活相談員	常勤1人 非常勤0人
介護員	常勤12人 非常勤0人
管理栄養士	常勤1人 非常勤0人
介護支援専門員	常勤1人 非常勤0人

○事故発生時の対応

- 利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の居住する市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- 利用者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

○苦情処理の体制

苦情受付担当者	杉田 要（事業所管理者）
苦情解決責任者	服部貞之（社会福祉法人上越市社会福祉協議会総合企画室長）

○第三者評価の実施状況

実施の有無	なし
直近の実施年月日	
評価機関の名称	
結果の開示状況	